

私たちは、六ヶ所村の使用済み核燃料再処理工場の本格稼働に反対します！

～ 豊かな自然、食べ物、そして生命を守る運動を呼びかけます ～

青森県六ヶ所村にある「六ヶ所再処理工場」は、日本国内の各原子力発電所で燃やされた使用済み核燃料から、燃え残りのウランとプルトニウムを取り出す化学工場です。その本格稼働が、今年の11月にも始まるようとしています。

私たちは、この「六ヶ所再処理工場」の本格稼働に反対し、その中止を求めます。

「六ヶ所再処理工場」は、本格稼働時、民生用では世界最大規模となる年間800トンもの使用済み核燃料を処理し、その過程で、大気中や海中に大量の放射能を放出します。放射能は、工場敷地内の排気塔から空に、沖合3km地点までひかれた放水管から海に放出されます。大気中には、**クリプトン85**(半減期10.76年)、**トリチウム**(半減期12年)、**炭素14**(半減期5730年)、**ヨウ素129**(半減期1570万年)、**ヨウ素131**(半減期8日)などの放射能が、海中には、**トリチウム**、**ヨウ素129**、**ヨウ素131**など、多種類の放射能を一挙に放出します。

しかも、「原子力発電所が1年間で排出する量」に匹敵する膨大な放射能をたった1日で放出し、それを本格稼働の予定年数とされる40年もの間、放出し続けることとなります。放出された放射能は消えることなく空と海の両方にひろがり、東北地方はもとより東日本全域が、放射能汚染の直接的な脅威と恐怖にさらされます。放射能はプランクトンや魚、植物等によって生体濃縮され、人間が食べ物から摂取した際には数万倍から数100万倍の濃度になると予想され、実際に再処理工場が稼働しているイギリスやフランスでも放射能の海洋汚染が大きな問題になっています。

放射能汚染は、自然環境とあらゆる生物に深刻な打撃を与えます。その脅威と恐怖は現地の人びとだけの問題ではなく、豊かな農畜水産物の恵みをうけてきた私たち全体の問題です。私たちは、放射能汚染という負の遺産を将来に残さず、これからも安心して国産の農産物、畜産物、海産物を食べ続けたいのです。

すでに沿岸の自治体では、海への放射能放出を規制する法律制定を求める請願を採択するなどの動きが出ており、全国各地で中止を求めるさまざまな取り組みが展開されています。私たちもまた、「六ヶ所再処理工場」による放射能汚染を阻止することを目的とし、生産者と連携し、本格稼働の中止を強く求めていきます。

この目的を実現させるために、

- 1) 私たちは、放射能汚染による風評被害や実被害を発生させないように行動する決意を表明します。
- 2) 私たちは、自主的に放射能汚染を監視し、自然環境や第一次産業を守り育てることを宣言します。
- 3) 私たちは、生産者と連携し、産地と消費者をつなげ続けていくことを宣言します。
- 4) 私たちは、「六ヶ所再処理工場」による空と海の放射能汚染に反対し、豊かな自然環境と生命と食べ物を守る運動の大きなうねりを、ともに創ることを呼びかけます。

2007年7月28日

「六ヶ所再処理工場」に反対し放射能汚染を阻止する全国ネットワーク

呼びかけ団体 (7/11現在) 生活協同組合あいコープみやぎ(理事長 吉武洋子)
生活協同組合連合会きらり(会長 奥 万里子)
生活協同組合連合会グリーンコープ連合(会長 吉田文子)
生活クラブ事業連合生活協同組合連合会(会長 加藤好一)
大地を守る会(会長 藤田和芳)
特定非営利活動法人 日本消費者連盟(代表運営委員 富山洋子)

連絡先: 特定非営利活動法人 日本消費者連盟

住所: 〒162-0051 東京都新宿区西早稲田1-9-19-207 ホームページ: <http://www1.jca.apc.org/nishoren/>

TEL: 03(5155)4765 FAX: 03(5155)4767 電子メール: nishoren@jca.apc.org

「六ヶ所再処理工場」に反対し放射能汚染を阻止する全国ネットワーク 申し合わせ

1. 私たちは、「六ヶ所再処理工場」に反対し放射能汚染を阻止する全国ネットワーク、発足と参加の呼びかけ「私たちは、六ヶ所村の使用済み核燃料再処理工場の本格稼働に反対します！～豊かな自然、食べ物、そして生命を守る運動を呼びかけます～」に賛同し、ともに行動する団体・個人のネットワークを形成します。
2. 私たちは、目的実現のため当面、次のような活動を行います。
「六ヶ所再処理工場」の本格稼働を阻止するため、アピール、メッセージ、署名などの取り組み、学習会・集会などの開催。
「六ヶ所再処理工場」による放射能汚染の監視。放射能測定を行い、結果の共有と協議にもとづく公表。
「六ヶ所再処理工場」に反対し放射能汚染を阻止する全国ネットワークの賛同団体・個人を広く呼びかける。
上記の諸活動に必要な費用に関するカンパ活動。
3. 呼びかけ団体は、全国ネットワークの発足や運営に必要な基本的な経費について応分に負担し、活動が円滑にスタートできるよう責任を持って進めます。
4. 呼びかけ団体は、必要に応じて代表者会議を開催し、また事務局会議をもって日常的な運営を行い、賛同団体・個人への情報共有と活動提案を行います。
5. 賛同団体・個人からの情報や活動提案を共有し、ネットワークします。賛同団体・個人が集う会合を必要に応じて開催します。
6. この「申し合わせ」は、全国ネットワークの発足時に参加する賛同団体・個人によって採択します。変更の必要がある場合は、呼びかけ団体の合意をもって賛同団体・個人に提案します。

2007年7月28日

「六ヶ所再処理工場」に反対し放射能汚染を阻止する全国ネットワーク
キックオフ集会にて採択